新聞通信調査会報

毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

10-2005

米紙面から消える匿名情報源
求められる読者への説明責任

杉田弘毅
（共同通信社ワシントン支局長）

ニクソン元大統領が辞任を余儀なくされたウォーターゲート事件を描いた映画「大統領の陰謀」に興味深いシーンが出てくる。同事件は『ワシントン・ポスト』のボブ・ウッドワード氏ら二人の若手記者が匿名を条件に米政府高官から大統領のもみ消し指示の情報を聞き出し、辞任まで追い詰めた米ジャーナリズム界の金字塔とされる。

映画では、『ポスト』のデスクの一人がウォーターゲート事件の記事のほとんどがネタ元の「ディープスロート」の匿名情報で成り立っており、これでは『ポスト』は質を落としつぶれるのではと心配するのに対して、ベンジャミン・ブラッドリー編集主幹が「そうなりゃ、おれたちが何でもやって稼ぐだけさ」と軽口をたたいて終わる。

『ポスト』のトップが匿名情報の記事に心配を抱いていないことを物語る場面だ。実際、今年五月に、連邦捜査局（FBI）の副長官だったマーク・フェルト氏が『ポスト』のディープスロートは自分だったと告白するまで、ウッドワード氏らはネタ元の身元を隠し続け、米政界も司法当局も目くじらを立てなかった。

だが、そうした米メディアの黄金時代は終わった。情報源を裁判所の命令にもかかわらず隠し続けた米紙『ニューヨーク・タイムズ』の著名記者ジュディス・ミラー氏は、法廷侮辱罪で七月初旬にバージニア州の刑務所に収監された。また『ニューヨーク・タイムズ』『ワシントン・ポスト』、『ニューズウィーク』誌など有力メディアは、匿名情報源を多用するメディアは信用できないとの国民の批判を受けて、匿名情報源を減らす新たなルールを採用した。

今、ブッシュ大統領の命取りとなる情報を握ったディープスロートが現れても、『タイムズ』も『ポスト』も、デスクや部長に身元を明かし、弁護士と相談して収監覚悟で記事にしなければならない。そんなガッツのある記者がワシントンに何人いるだろうか。メディアから司法当局に自分の名前が告げられるのを承知で、最高権力者の犯罪を記者に教えてくれる当局者もいるのだろうか。

こうした米メディアの苦境はメディア側にも責任がある。自ら掘った墓穴とメディアの特権を許さないようになった米社会の変化を探ることなしには、情報源証言拒否問題の行方は語れない。

ミラー記者への薄い同情

筆者は二度目のワシントン記者生活を始めて二カ月になるが、ジュディス・ミラー記者を熱烈にかばう同業者に不思議と出合っていない。『ニューヨーク・タイムズ』は八月二十九日付の紙面で「ジュディス・ミラーを釈放せよ」と題した社説を掲載したが、主要メディアは泥沼のイラク戦争、ハリケーン報道に集中しており、情報源証言拒否問題は消えた。

なぜ米メディアは、ミラー記者擁護のキャンペーンを張らないのか。その理由は幾つかある。

まず、ミラー記者が身元を秘匿しているホワイトハウス高官は悪人のイメージがある。この高官

はイラク戦争の大義である大量破壊兵器問題で米政権がイラクの濃縮ウラン購入疑惑を誇張・歪曲した事実の火消しのために、ミラー記者を使おうとしたとみられている。

米国民はイラク戦争になぜ巻き込まれていったのか、疑問を感じ始めているところだ。ミラー記者が情報源秘匿の原則を盾にこの高官の名前を伏せることで、国民は米政権がイラク戦争の世論操作のためにいかにうさんくさいことをしたかをうかがい知る機会を奪われたわけだ。

『ワシントン・ポスト』のベテラン政治記者のデビッド・ブローダー氏は同紙のコラムで、ジャーナリズム界で金科玉条とされる情報源秘匿の原則は取材者と情報提供者が勝手に結ぶ合意で、読者には「出所を詮索せずに『贈り物』として情報を受け取れ」という意味しか持たないと指摘した。

だが、イラク開戦の根拠のなさを必死に隠そうとするホワイトハウス高官の名前は国民にとって重大なニュースでぜひとも知りたいところだ。おまけに同様の立場に置かれた『タイム』誌のマシュー・クーパー記者が収監を避けるため早々と情報源を明らかにしたことも事態を複雑にしている。

イラク報道の教訓

ミラー記者への支持が広がらないのは匿名情報を基にした、イラク戦争関係の過去の記事の評判が悪いことも原因だ。筆者の友人である米大手メディアのワシントン支局長は「ワシントンの記者でミラー記者に同情する人はいない」と言う。

『ニューヨーク・タイムズ』は昨年五月、イラク戦争に至る過程で大量破壊兵器に関する幾つかの記事に、「信頼の置けない情報」に基づいた誤りがあったと認める異例の検証記事を掲載した。

これらは米軍によるフセイン政権打倒を渇望してきたイラク国民会議（ＩＮＣ）のチャラビ代表ら亡命活動家の誇張情報に頼ったもので、イラク開戦やむなしの世論づくりに貢献することになった。だが、これらの記事はほかならぬミラー記者の執筆だった。ミラー記者は記事の中でチャラビ代表が政治的な狙いを持っているにもかかわらず信頼できる筋と表現した。明らかにジャーナリスト倫理の面から首をかしげざるを得ない。

ブッシュ政権はイラク開戦への世論づくりに熱心だったことから、ミラー記者はイラク開戦のスポークスマン役と思われ、しかも今回、ホワイトハウス高官をかばうことになった。ホワイトハウスの言い分を無批判に受け入れたミラー記者の報道ぶりを知る米メディア界が一致して「ミラー記者を守れ」とはならないのだ。情報源の秘匿原則が日本でも思われているほど、米社会でしっかりした基盤を築けていない事実も指摘しなければならない。

情報源の秘匿原則が司法の場に初めて持ち込まれたのは三十九年前のことだ。この年十一月、ケンタッキー州の地元紙ルイビル・クーリエ・ジャーナルが生々しい大麻取引の記事を掲載した。州検事は記事に出てくる「ラリー」と「ジャック」が明らかに麻薬取締関連法に違反しているとして、二人の身元を明らかにするよう同紙に求めた。

しかし、記事を書いたポール・ブランツバーグ記者は情報源の秘匿原則を掲げてこれを拒否、この問題は連邦最高裁（判事九人）まで持ち込まれ、五対四で州検事に軍配が上がった。

読者が望まない匿名情報

だが、最近でもミラー記者の事件に加えて、①ロードアイランド州で汚職記事を書いた記者が裁判所の情報源開示を拒否し、半年間の自宅軟禁刑を科された②一九九九年に米国を騒がした中国の核スパイ疑惑で、連邦地裁は情報源を明らかにしない五人の記者を追及している③司法省は新たなスパイ衛星計画の記事で『ワシントン・ポスト』記者への捜査を始めた――など、情報源を秘匿しようとする記者は困難な立場に追い込まれており、メディア側の旗色は悪い。

情報源秘匿の原則は国民の支持も十分に得ていない。ペンシルベニア大学のアンネンバーグ公共政策センターが発表した世論調査によると、八九％が匿名の情報源に依拠した記事は信用できないと答え、五三％が匿名の情報源による記事は掲載されるべきでないと答えている。政府も民間企業も「説明責任」が求められる時代に、メディアだけ情報の出所を伏せたままで「結果だけありがたく頂だいしろ」と読者に要求するのは筋違いというわけだ。読者も賢くなったのだ。

ウォーターゲート事件のディープスロートが名乗り出たのを受けて、『ワシントン・ポスト』のウッドワード記者はディープスロートとの巡り合いとその身元秘匿の経緯をまとめた本『シークレットマン』を鳴り物入りで緊急出版した。だが、『ニューヨーク・タイムズ』によると、本の売れ行きは予想外に悪い。情報源を秘匿する記者の崇高さは、いかにメディア界で高く評価されても、読者には「独り善がり」と白けて受け止められている状況がこんなところにも表れているようだ。

こうして見ていくと、国民のメディア不信感というより大きな問題が浮かんでくる。実際、いい加減な情報源を使った誤報が紙面化されるというスキャンダルが米主要メディアで続いている。

『ニューヨーク・タイムズ』は、二〇〇三年にもジェーソン・ブレア記者の首都連続射殺事件の記事で「捜査筋」という情報源で誤報を掲載。またブレア記者はほかにもでっち上げ記事を多く書いていた。同紙は中国の核スパイ疑惑報道でも情報源を明示しない偏重記事を多数掲載したことを二〇〇〇年九月になって認め、読者に謝罪した。

同じく名門のCBSテレビは、昨年の大統領選報道でブッシュ大統領のテキサス州兵経歴疑惑を情報源を明かさずに誤報。看板キャスターのダン・ラザー氏が引退に追い込まれている。一方、『ニューズウィーク』は今年五月に情報源を明示せず米軍がコーランを冒瀆（ぼうとく）したと報じて中東で死者が出る暴動が起き、記事撤回に追い込まれた。

これらのエピソードは自分の名前が紙面に載らない保証を受けた上で情報源が政治的な動機で歪曲した話を記者に語っている、記者は匿名をいいことに実在しない情報源をでっち上げているという読者の疑念を裏付けてしまうことになった。

取材や読者との応答で見せる「傲慢（ごうまん）さ」、言論の自由の原則にあぐらをかき、誤報しても損害賠償などの責任を免れる制度、もうけ優先のニュース産業といった、メディアに対する負のイメージも国民の意識に定着し、読者の不満を増長した。

匿名の情報源に基づく記事はウォーターゲート事件の成功を機に七〇年代から九〇年代にかけて増え続けた。筆者も取材したクリントン前大統領がホワイトハウスの実習生と性的関係を持った不倫もみ消し疑惑では、ほとんどの記事が匿名の情報源に基づくものだった。大統領の弾劾手続きまで進んだ事件だっただけに、匿名の情報には政治性を帯びたものばかりだった。

メディア側の改革

メディア側も反省を始めた。

昨年春に相次いで『ニューヨーク・タイムズ』と『ワシントン・ポスト』は情報源の扱いに関する綱領を発表。二紙とも「記事の情報がどこから出たもので、どうやって入手したかを読者にできる限り伝える」（『ポスト』）といった立場で、匿名情報源の記事はできるだけ掲載しないとの原則を掲げている。

両紙とも匿名の情報源の素性をデスクや編集幹部が把握しておくことも決めた。功名心に焦る記者による情報源でっち上げを防ぐ。ウッドワード記者もウォーターゲート事件でディープスロートの素性をブラッドリー編集主幹に告げていたのだ。

AP通信も十年前から匿名情報源の規定を定めている。それは①その情報が記事に欠かせない事実であり、意見や憶測でない②匿名の情報源以外では入手できない③情報源が信頼できる――だ。記者の上司は情報源の実名を知っておく。

減る特ダネ

米メディアは、米政府に対して匿名を条件にした記者への対応を減らすよう求めてもいる。APなど七大米メディアの編集責任者は、理由もないのに記者説明が匿名で行われ過ぎていると連名で抗議し、是正を求めた。これを受けて報道官側も実名で取材に応じるよう通達を出した。

もちろんこうしたメディア界の動きが、権力の不正を暴くスクープの機会を減らすとの懸念は強い。情報源が匿名だったために、新たなルールの下で特ダネがボツになった例も報告されている。

『ニューヨーク・タイムズ』のアーサー・ザルツバーガー社主は「ワシントンという町のルールは情報源を秘密にすることで成り立っている」と述べ、怒りをぶつけている。しかし、情報源をめぐる混乱から連邦議会に提案された情報源保護法案は、国民の冷めた対応を背景に廃案となる可能性が大きい。ミラー記者の収監も期限いっぱいの十月末まで四カ月近く続く見通しだ。

ネットと新聞が衝突する日

急接近するビジネスモデル

湯川鶴章
（時事通信社編集委員）

時事通信社は九月から、記者ブログを実験的に始めることになった。わたしも時事通信記者と名乗ってブログを書き始めた。

新聞関係者に広がる危機意識

始めて間もないころ、全国紙のメディア局の人が「ブログを始めた経緯、今後の展開の計画など話を聞かせてほしい」と言ってきた。われわれはブログを収入を得ることのできるビジネスにするつもりで実験を始めた。全国紙がブログを始めれば、競合することになる。この人の申し出は、敵情視察どころか、敵に戦略を直接聞きにくるようなものなので、少し驚いた。

しかし、わたしは報道機関がブログを始めることができるかどうか、事業として成功させられるかどうかは、アイデアや戦略に懸かっているのではなく、その社の社風によるところが大きいと考えている。どのような戦略で進めているのかまで話しても事実上問題ないと思ったので、できるだけ懇切丁寧にお話しさせていただいた。ただやはり、競合社に話を聞きにくるということに対するわたしの驚きを彼に正直に伝えることにした。

彼によると、これまでにもほとんどの大手報道機関のメディア局に話を聞いて回っているという。「報道各社は競合社というより、インターネット企業という共同の敵に向かう同志のようなものですから」

ネット企業が敵――。この認識が新聞関係者の間で広まりつつあることが新鮮だった。

もちろん、数年以上も前からヤフーなどのネット企業が、新聞社、通信社の競合になると考える人は、いることにはいた。

だが、その数はそう多くなかった。二年前に某全国紙の企画戦略部署で講演させていただいたときも、「われわれの競争相手は他の全国紙。ネット企業は敵とは考えていない」と幹部の方が明言されていた。

やはり今春のネット企業大手ライブドアによるニッポン放送買収騒動がきっかけになったのだと思う。それまでは多くの新聞人が気にもとめていなかったネット企業が、大手メディアグループを買収しようとしたのだ。これは衝撃的な出来事だったに違いない。

ネット企業はいつの間にそこまで規模を拡大していたのか。どうしてわれわれメディアを狙うのか。これからもまた狙われるのだろうか。ネット企業はわれわれにとって最大の脅威――多くの新聞関係者がそう考え始めたのかもしれない。

ヤフーが目指すもの

わたしは、ネット企業と新聞業界が敵対する可能性は当然あると考えているし、これまでもあちらこちらでその考えを発表してきた。

先日もある講演会でその考えを述べたら講演後にヤフーの広報マンが来て、こう反論した。「ヤフーはメディアになろうとは考えていない。一度、ニュース部門担当者を取材してみてください。新聞社さんたちと戦うことなんて、これっぽっちも考えていませんから」

それはそうだろう。ニュース部門担当者が報道機関と戦いたいと思っているわけがない。仲良くやっていれば、非常に低価格でニュース配信を受け続けることができるのだから。

しかし、『朝日』『日経』が、ヤフーに記事を配信していないのは、ヤフーを競合相手と見なしているからだ。『読売』の中にも、配信を中止すべきではないのかという議論があるという。

もしすべての大手報道機関がヤフーを競合相手と見なし、記事の配信をやめればどうなるだろうか。

何も考えていないヤフーのニュース部門担当者はただおろおろするだけかもしれないが、経営者は対抗策に打って出るだろう。ヤフーにとってニュースは、ユーザーを繰り返し呼び戻すことのできる主要コンテンツの一つ。ニュースなしでネットポータル（ネット上の総合情報サイト）事業は成り立たない。ヤフーは必ず自前の取材部隊を持とうとするだろう。記者経験者を採用するだけでなく、現役記者を引き抜くかもしれない。ヤフーが報道機関になるわけだ

新聞社の総合情報サイト

一方で反対に、新聞社のニュースサイトがポータルになる可能性もある。

立正大学の桂敬一教授は、新聞の価値がニュース記事に加えて、総合情報のパッケージにあると言う。限られた紙面という制約の中で、一つの世帯の中の家族のメンバーのそれぞれの情報ニーズに応えるべくバランスよく情報をまとめるのが、新聞の付加価値だというわけだ。確かに、テレビ欄、家庭欄など、家族の誰もが読むところがあるように新聞は工夫されている。家族の異なる情報ニーズに対し、最大公約数的な情報を集めたのが新聞というわけだ。

インターネットには紙面のような制約はない。ほとんど無制限に情報を掲載できる。ただやはりコンテンツ取得にコストがかかる。ヤフーなどのネット上の総合情報サイトは、資金という制約の中で、ユーザーが必要としている情報をバランスよく取りそろえる工夫をしなければならない。ユーザーの異なる情報ニーズに対し、最大公約数的な情報を集めたのがネット総合情報サイトということになる。

つまり新聞のビジネスモデルをネット上で展開すれば、ヤフーなどの総合情報サイトと必然的に同じようなものになる。

崩れる新聞社と通信社の垣根

新聞社が今後、事業の軸足をネット上に移行させれば、当然のことながら同じビジネスモデルのネット企業と衝突することになるわけだ。

ただ、やはり実際にすべての報道機関がヤフーへの配信を中止するとは考えにくい。通信社の中でよく言われるのは、「ヤフーを契約新聞社の一つのようなものと考えればいい。新聞社に配信するのもヤフーに配信するのも、基本的に何も変わらない」ということ。通信社に対し何らかの力が働かない限り、通信社がヤフーへの記事配信を自ら中止することはないだろう。

また日本のすべての報道機関が記事配信を中止しても、何のしがらみのない外国通信社はヤフーに記事を配信し続けるだろう。

それに新聞社の中にもヤフーに対抗しようとはせずに、ヤフーに記事を配信し続けるところもあるだろう。つまりネット上で通信社の業務を担うわけだ。

一方で通信社が総合情報サイトを運営するかもしれない。新聞社と通信社の境界線があいまいになり、業界勢力図が大きく塗り替えられる可能性もある。

グーグルが「ロイター買収」のうわさ

日本のヤフーの広報は、ヤフーのメディア化を否定するが、米国のヤフー本家はメディア化の道を既にまい進している。二〇〇一年に最高経営責任者（ＣＥＯ）としてヘッドハントされたテリー・セメル会長は、ワーナー・ブラザーズの元ＣＥＯ。同氏は、移籍の際に自分の部下を引き連れてきた。ジム・モロショク上級副社長も元部下の一人だ。最近でもテレビ局や映画会社出身者を次々と雇用している。

また今年に入り、ハリウッド近郊にヤフーセンターという名称の拠点を設置、メディア部門の従業員約一千人がそこで働いている。その上、ＣＮＮやＮＢＣの契約経験のあるカメラマンと契約。世界中の紛争地域を一年間にわたって訪れ、文章と映像、写真を組み合わせて日々報道していくという。米国ヤフーはメディア企業に脱皮しようとしているわけだ。

この原稿を執筆中の時点で、ネット企業大手の米グーグルが英ロイター通信を買収するというわさが、金融関係者の間で飛び交っている。グーグルは新株発行で四千億円程度のキャッシュを手に入れたばかり。何のために？　当然、どこかを買収するためにだ。

そこでどこを買収しようとしているのか、いろいろとうわさされている。グーグルは高騰を続け

る株価を背景にした資金力で優秀な技術者を集めており、ほとんどすべての技術を自分たちで開発できる能力を持つ。ということは、技術力だけが欲しくて買収することはあり得ない。

苦悩する老舗通信社

一方、最近はグーグル社内で技術系社員と経営陣を含む事務系社員の間であつれきが生じていると言われる。

もしかすると、経営陣は技術系社員を刺激しないように技術系以外の企業を買収するかもしれない。グーグルのネット事業との相乗効果が期待でき、しかも広告収入以外の収入源の柱を確立できるような企業なら、グーグルにとって最適の買収ターゲットになる。

グーグルはグーグルファイナンスという個人投資家向け金融情報サイトの構築を進めていると言われる。ロイターの金融情報はまさに新サイトにうってつけだ。ロイターの金融機関向け情報サービスからの収益源を得ることができれば、景気に左右される広告収入だけに頼らなくて済むようになる。

一方のロイターはようやく赤字経営を脱却したが、その実態は大規模なリストラ効果によるところが大きい。収益の柱である金融機関向けの情報ベンダー事業での苦戦はまだ続いているし、今後、市場拡大が見込まれるネットの分野でも新機軸を打ち出せないでいる。

そんな中、ロイター幹部がアナリスト向け説明会で、買収交渉の存在をにおわせるような発言をしたという情報も飛び交っている。

この原稿が読者の皆さんの目に触れるころには、グーグルによる買収の全容が明らかになり、結局、買収されるのは別の企業ということになっているかもしれない。しかし金融関係者が、グーグルによるロイター買収のうわさを可能性の高い情報と見なしたことは事実だ。

ネットの商業利用が始まった一九九五年ごろに、ロイターはヤフーの買収を検討したことがある。しかしロイターの当時の経営陣は、ネットの可能性、ヤフーの可能性を理解することができず、結局買収は実現しなかった。

その十年後。そのロイターが今度はネット企業に買収される側に立っている。歴史とは皮肉なものだ。

「ネット事業は先手必勝」のうそ

日本の新聞社がヤフーをネット上の競合相手と見なし始めたわけだが、果たしてネットの巨人ヤフーに勝つことができるのだろうか。

ネット業界の人間のほとんどは、ヤフーからネットの覇権を奪取することは既に不可能な状態にあると考えている。ヤフーは集客力でも、ブランド力でも、売上高でも圧倒的に強い。独り勝ちの状態だ。

しかし、わたし自身はヤフーの牙城は決して難攻不落ではない、と考えている。というのは、他のネット企業と比べてヤフーは新技術の導入で後れを取ることがよくあるし、組織的にも硬直化しているようにみえる。業界トップの安定企業に就職したようなつもりになっている新入社員も多いと聞く。一種の大企業病だと形容する関係者もいるからだ。

わたしの考えをインターネット視聴率調査のニールセン・ネットレイティングス社の萩原雅之社長にぶつけてみた。萩原社長は「そうは言っても、ヤフーは、ユーザー数、ユーザー滞在時間数、ページ閲覧数といったあらゆる数字を順調に伸ばし続けている。数字を見る限り、ヤフーの成長率に今後陰りが出るという予測の根拠になるものは一つもない」と反論した。

それでも、わたしはヤフーの地位が不動のものとは思えない。いつかはヤフーに対抗できる企業が出てくるような気がしてならない。

続々登場する新興企業

最近、米国のあるウェブサイトの活躍ぶりを見て、その思いはますます強くなっている。

このウェブサイトは「マイスペース」という名の会員制コミュニティーサイトで、ソーシャルネットワーキング（SNS）と呼ばれる種類のサイトだ。SNSは会員の紹介がなければ入会できない、ある種、閉鎖的なサイト。インターネットと言えば、オープンな雰囲気がその特徴の一つだが、オープンな雰囲気ゆえに有害情報や誹謗（ひぼう）中傷、詐欺などの問題が生じる。SNSは会員制なので閉鎖的だが、その半面、安心感のある空間を

提供することで人気を博している。

会員になると、ほかの会員が書くプロフィルや公開日記を読むことができ、気が合いそうな会員とは「友人関係」を結ぶことができる。友人の友人というように友人関係を広げていけるのが特徴のサービスだ。

マイスペースは数あるSNSサイトの中でも後発組だ。それでもブログやメッセンジャー（高機能メール）などといった新しい技術やサービスを次々と提供する一方で、音楽やビデオなど若者向けのコンテンツを満載することで急成長した。二年前にサービスを始めたばかりなのに、会員数は既に二千七百万人。アクセス数では、先行する競合SNSどころか、グーグルまでも追い抜いている。

ネットビジネスは先手必勝と言われる。しかし急速な技術革新の中、後発企業でも新しい技術や工夫をいち早く搭載することによって、先行企業の牙城を崩すことは決して不可能ではないという好例だ。

ヤフーのビジネスモデルは時代遅れに

SNSで首位に立ったマイスペースの次の目標は、ヤフーに追い付き追い越すことだ。クリス・デウルフ最高経営責任者は「次世代の大規模ポータル（総合情報サイト）を目指す」と臆（おく）することもなく、その野心を語っている。

インターネットは、「見る」ものから「使う」ものへ、そして他の人と「つながる」ものへと、その用途が変化していくと言われる。ヤフーはテレビや新聞などのメディアと同様に、「情報を見せる」という形態を取っている。ネットは「多対多の双方向」で情報をやりとりできる仕組みなのに、これまでのメディア同様に「一から多への一方通行」から抜け切っていないわけだ。縦横無尽に走る高速道路の上に、まっすぐにしか走れない電車を走らせているようなものだ。

一方のマイスペースは、「多対多の双方向」というネットの特性を生かした情報流通を実現している。音楽ビデオやコンサートスケジュールなどの情報は、会員同士の口コミというルートで縦横無尽に流通されている。この口コミルートを使って新譜のプロモーションビデオを流すミュージシャンも登場しているほどだ。

新しいビジネスモデルでヤフーに果敢に挑戦するマイスペースだが、これ以上の新機能、新コンテンツを搭載するには資金が必要。資金力ではヤフーと雲泥の差がある。マイスペースに勝ち目はない、と誰もが考えていた。

既存メディアも反攻の動き

そんな中、マイスペースを五億八千万ドルで買収することで、マイスペースの経営者に潤沢な軍資金を与えた企業がある。メディア王ルパート・マードック氏率いる国際的巨大メディア企業ニュース・コープだ。

ニュース・コープはさらに、検索技術の会社の買収交渉に入っていることを明らかにしている。検索技術を搭載することで、マイスペースをヤフーに対抗できるような総合情報サイトにするつもりなのだ。

これまでは、ネット企業側が既存メディアの領域に侵入してきた感があった。ところが既存メディア側から初めて逆襲の動きが出たわけだ。

翻って日本ではネット企業と新聞社の戦いはどう展開するのだろうか。わたしは、ネット企業による大手新聞社買収の動きはもうないと考えている。ライブドア騒動で、報道関係者は納得できない買収に対して徹底抗戦する人種であることが明らかになった。社員が最大の資産である報道機関にあって、その社員が受け入れない買収は絶対に成立しないことは、ネット企業関係者もよく分かったことだろう。

ただ買収はないもののネット企業と一部大手新聞社は、一つの線路上を反対側から互いの方向に向かって突進し始めている。正面衝突は不可避の状態だ。

下馬評では技術力を持っているネット企業が有利だ。しかし急速な技術革新が続く環境は、かえって新聞社側に有利に働くかもしれない。大事なのは、技術力でネット企業の後追いを続けることではなく、ネット企業に先行すること。社内に技術力がないのなら、技術力のあるネット企業を買収するという手もある。

勝負の分かれ目は、もうそこまできているのかもしれない。

クライアントを引き付ける魅力

フリーペーパーを考える③

山中茉莉
（メディアプランナー）

成功している、うまくいっているフリーペーパーは、広告主に対していい売り物を持っている。いい売り物というのは、いい記事を書けるリポーターだとか、広告料を安くできるシステムだと考えてしまいがちだが、そうではない。基本的にいい売り物というのは、広告獲得のためのいい土壌を持っているということなのだ。

広告を獲得するという土壌には条件がある。通常、「フリーペーパーの発行土壌の条件」という言い方をしているが、一般的な地域情報紙の場合、次のような条件を有するエリアに配布することが望ましいとされている。

①人口が密集している。
②競合媒体がある。
③明確な地域特性がある。
④交通体系と行政区分が混然としている。
⑤住民（読者）の文化意識が高く、生活水準が高い。
⑥住民（読者）に高額所得者が多く、購読力が高い。
⑦好奇心がおう盛で、高感度な住民（読者）が多い。
⑧住民（読者）に問題意識など、共通性が数多くある。
⑨郵便局、銀行などの金融機関が充実している。
⑩大型スーパー、チェーンストア、ディスカウントショップ、美容院、エステなどチラシ広告を必要とする店が多い。

以上の通りであるが、①は消費者の増加を意味する。どんどん人口が少なくなる過疎地に配布してもしようがないということだ。

②は意外だと思われるかもしれないが、重要な条件の一つだ。日本にはフリーペーパーの密集地域が幾つかあるが、みんな競合媒体があってお互いに成績を伸ばしている。フリーペーパーは口コミ機能を持っている、A紙にもB紙にも載っているということが安心感につながり、好奇心をあおる。また、携帯電話なども競合媒体だ。競合媒体があればあるほど、スポンサーとしては企画が立てやすい。総合的にいろいろな媒体を使って広告展開する統合型のコミュニケーション戦略が見直されている。

③これも特性がはっきりしていれば、広告主が戦略を立てやすいし、商圏として成長期を迎えていれば、広告予算に余裕が見込まれる。

④新聞販売店の区分でも、行政の区分でも、交通の区分でもない、全部が混然としている地域は、クライアントにとって頼りになる。フリーペーパーは、区画通り入れなくてもいいので、自分で勝手に地図を描き、希望に合わせてフリーペーパーを入れることができる。従って、混然としているエリアはフリーペーパーの狙い目。エリアセグメントが成功のカギとされているからだ。

⑤⑥とも、即消費者の質と量につながることなので、当然と言える。

⑦おう盛な購買意欲につながる。

⑧住民に問題意識の共通項が数多くあるほど戦略が立てやすい。

⑨これも所得の多いエリアを意味しているのと、既に銀行、郵便局などは十分にお金をかけて調査をして建てているので、改めて調査の必要がないということだ。金融機関がたくさんある所は所得の多いエリアと見なすことができるので、フリーペーパーにとってはよいエリアということになる。

⑩こういう所も、フリーペーパーの広告主がいっぱいいることを意味する。

以上のようなことがフリーペーパーの成功する土壌とされている。

媒体にとって配布エリアが財産。いいエリアを確保することは究極の戦術でもあるのだ。つまり、媒体の本当の売り物はエリア（に住む読者）である。読者を企業に売り込む。これがフリーペーパーである。ついつい、媒体は広告主に対してスペースを売っていると考えがちだが、スペースは売りたい商品（フリーペーパー）の量を表しているにすぎない。真の売り物は配布エリアである。エリアこそアピールすべきである。

海外情報

最大紙『コリエーレ』に買収の動き

背後に選挙控えた伊首相の存在

イタリアで最も長い伝統と高い権威を持ち、最大の部数（六十七万七千部）を発行する日刊紙『コリエーレ・デラ・セラ』（以下『コリエーレ』）が、二〇〇五年七月二十日、特別の予告もなしに、大幅な紙面改革を行った。

改革の第一は、従来のブロードシート判のコンパクト化である。この転換はイタリアでブロードシートを小型化した最初の新聞に当たる。この結果、ページ数は大幅に増え、現在の六十四ページから将来は九十六ページになるという。また全ページをフルカラー化した。このフルカラー化は、発行部数第二位の『レプブリカ』（六十二万四千部）が昨年秋に採用したのに次ぐ変更である。この新しいフォーマットは新しい内容を収めることを可能にし、初めてオピニオン・セクションを設け、ローカルページを別建て付録に変更した。

『コリエーレ』のマーケティング責任者は「われわれは二つの目的を達成しようとしている。第一は、グラフ技術を活用して新聞を読者にとってより魅力あるものにすること。第二は、カラー広告が広告キャンペーンに多くの可能性をもたらすことを利用して、より多くの広告を獲得することだ」と語る。そして「われわれはタブロイドに近いところまで変革した。われわれはこの変化が新しい時代を開くと認識している。しかし読者の意見は明白だ。それは、もっと扱いやすい新聞が欲しいというものだ」と述べる。

『コリエーレ』は、一八七六年三月五日にミラノで創刊された。創刊以来、所在地を全く変えず、現在も同じビルの中にある。社屋のある通りの名称をとって、『ヴィア・ソルフェリーノ新聞』と呼ばれているという。紙名も、夕方（セラ）に発行された創刊時のまま変更していない。このような『コリエーレ』にとって、今回の紙面改革は、甚だ大胆な変身と言ってよい。

『コリエーレ』は先ごろ、スイスの国際的メディア助成機関（ＩＭＨ）が公表した「世界のベスト新聞」の第十位に選ばれた（第一位は『フィナンシャル・タイムズ』）。さきの責任者は、この問題に絡めて「われわれは新しいフォーマットが、この世界的評価に来年どのように反映されるかを待たねばならない」と付け加える。

ところが現在、この新聞を買収しようとする動きが迫っている。まず登場したのはローマの建築事業家ステファノ・リクッチで、さる七月中旬に『コリエーレ』が所属するメディアグループ「ＲＣＳ」の株の二〇％を取得して、その新たな主要株主となった。

リクッチは、過去二年半にわたり「ＲＣＳ」の株を買ってきた。そして「まだまだ株を買う余地がある。株が市場にある限り、私は買うつもりだ」と語る。さらに「私がグループの完全買収を申し出ることもないとは言えない」とも述べる。

この動きについてオーストリアの高級紙『シュタンダルト』は、二十億ユーロと推定されるリクッチの資産のうち、なぜ六億ユーロもの資金をＲＳＣ株の購入につぎ込むのかと疑問を呈し、その背後に、国会選挙を一年後に控え、高い権威を持つ新聞に影響力を与えたいとするシルビオ・ベルルスコーニ首相の存在を指摘する。

こうしたリクッチの攻勢に対し、銀行その他の主要株主たちが結束して、株式先買い権行使の意思を表明するなど、防衛の動きも生まれた。

だがさらに八月になって、ベルルスコーニに近い銀行家リボルシがリクッチの支援を得て、『コリエーレ』買収に、外国投資家を募る動きも浮上してきた。リボルシは一九九六年に、ベルルスコーニによる放送支配用の持ち株会社「フィニンヴェスト」を清算して、新たに「メディアセット」を設立した管理人の一人であった。

ジャーナリスト組合はこれらの動きに対し「警戒すべき事態」と憂慮を表明するが、ベルルスコーニ首相は買収に関心はないと否定している。『コリエーレ』で二〇〇三年に編集長が辞任する事件が起こった際も、ベルルスコーニ首相の圧力がうわさされた。新しい『コリエーレ』は、果たしてどこに行くのか。

（広瀬　英彦＝東洋大学名誉教授）

抗日番組流れる8月15日前後の北京

貧富の差拡大に市民の不満高まる

小林幹夫
（愛知学泉大学教授）

二〇〇五年八月十五日の北京は「桑拿（サウナ）天」で、文字通りサウナ風呂に入っているような猛烈な蒸し暑さであった。スモッグにこの天気では不快指数は急騰する。さらに朝から、テレビの各チャンネルは抗日戦争関連の特別番組を流している。小泉首相が、靖国参拝をこの日しないことを記者に示唆したことも伝わって（北京の『参考消息』などの新聞が共同電で報道）、反日デモはなかった。日本人観光客の数は昨年に比べ激減している。承徳や秦皇島など地方都市をバスと汽車を乗り継いで旅をしたとき、隣客から必ずと言っていいほど「どこの国から来たか」と尋ねられた。日本人と分かると、首相の靖国参拝をどう思うか、と尋ねてきた。政府の関係は「老百姓」（庶民）には関係ないよ、と言う者もいた。

陋巷で北京ウオッチ

私は北京朝陽区定福荘の陋巷にある大学の宿舎に滞在して、中国の変わりようを二年前から定点観測している。ここは広いキャンパスを持つ広播（放送）学院と北京第二外国語学院、水電学院、興華大学（短大）など幾つかの大学が密集する学園街だが、付近にはおびただしい数の飯屋と飲み屋が立ち並び、大きなカラオケバーやサウナ・マッサージパーラー（風俗関係店）、若者向けクラブもある下町である。

美容院からは流行の曲が大音量で流れ、横道を入ると、食品、衣料品、金物、家具、文房具まで何でも売っている市場がある。マクドナルドのハンバーガーショップでは、幼児を連れた若夫婦や若い男女がポテトチップなどをぱくついている。年寄りが道端にいすを持ち出して中天に視線を泳がせている。幼児がその辺を駆け回っている。子猫のような中国犬がちょこちょこ寄ってくる。川辺にはスイカの皮などさまざまなごみが投げ込まれ、濁水が流れていく。

小泉首相が靖国参拝するかどうかを連日『参考消息』（新華社発行）が一面トップで報じた八月十五日直前の北京の下町は、こんな様子であった。

夏には北京に約一カ月滞在して、朝昼晩の三回大学付近や北京市内をはいかいしていた。香港やシンガポールで海外特派員をしていた十数年前、毎日仕事や雑用、遊び、家族の面倒を見るのに追われて、記事に関係ないような場所を炎天下ぶらぶら歩くことはめったになかった。

大学教員になって考えたのは、北京の下町に一カ月ぐらい住んでぶらぶらすれば、若いころには見えなかったものが見えてくるのではないか、と

街角の新聞売り、お父さんと店番中

いうことであった。

「善人」が「悪事」働く

中国がコピー商品を売るのを半ば容認して、外国企業の知的財産権を侵している、と報じられている。事実、北京の町には今もコピー商品がはんらんしている。〝グッチ〟のバッグも繁華街（の地下）では格安で売っている。中国政府の取り締まりが効果を上げないのはなぜか。庶民の生活が懸かっているからではなかろうか。

安徽省からやって来た朱（仮名）という素朴な老人は海賊版の本を売っている。故郷の農村では食えないので北京にやってきたという。まじめで愛すべき老人だが、やっているのは限りなく犯罪的である。家庭的には「善い人」が悪いことをする政治的現実がここにはある。これは中国だけでなく、日本や米国でも共通しているようにも思える。リヤカーに渡辺淳一の不倫小説の翻訳や『中国農民調査』（作家が安徽省を調査し惨状を報告、内外に大きな衝撃をもたらした）のような、発禁本を山ほど積んでやってくる。クリントンの『マイライフ』は英語版が邦貨で四百円余りだが、紙質が悪く目次がない。江沢民伝『他改変了中国』は同百五十円ぐらいで、印刷は本物より数段悪い。いずれも違法出版だが、客と売り手の間で会話があるのはリヤカー書店の魅力である。日本でも中国でも大書店で本をめぐって、店主と対話するようなことはない。

私は、中国人と世間話をしたいのだ。安いのも魅力だが、それだけではなく自分を顧客と認めてくれるのがうれしい。そのために、大して買いたくもなかったクリントンの自伝を買ってしまった。

クリントンは江沢民と人権問題でやりあった、と自慢げに言っているが、北京大学で講演したとき、学生が不倫を知っていて、それを大声で質問したら面白かったのにと苦笑した。

朱という老農民は息子の嫁、孫娘とともに、昨年、大学の前で本を売っていた。農民の悲惨な生活を活写した『中国農民調査』に書かれているような状況は事実かと尋ねると「うそではない、農民の生活は本当に苦しい」と断言した。そして、日本の農民はどのくらい収入があるのか知りたがった。私は「収入はいい人も悪い人もいる」とあいまいに答えた。自慢げに聞こえると悪いと思ったからだ。

今年は、息子の嫁さんが一人で商売をしていた。昨年の老人と私のやりとりを覚えていて「あんたは去年の今ごろ、『農村社会調査』を買った日本人だね」と言ってくれた。じいさんは元気で市内の別な場所でリヤカー書店を営み、ご主人は安徽省で農作業をしているという。彼女も安徽省の状況は「本に書かれているのと大体、同じだ」という。そしてなまりのある言葉で、日本農民の暮らしぶりを聞いてきた。都会のサラリーマンよりも豊かな農民は少なくない、という意味のことを伝えると、興味がなさそうに横を向いた。私が手にしたマンション販売の宣伝用うちわの写真を見て、日本はきれいだなあ、と目を輝かせた。

農民は酔狂で北京に来て、警察に追われながら商売しているのではない。それは日本にいるとき、気付かなかったわけではなかったが、よく分かっていなかった。

北京の下町中の下町「后海」、日本人の姿はない

懸命に生きている人（という表現は大げさかもしれないが）、そう見える人がこの町には多い。上半身裸で、またぐらをうちわでばたばたやる男の視線を感じ、異臭漂う町を歩く。蒸し暑くほこりっぽいタイ・カンボジア国境の町アランヤプラテート。その二十五年前の喧騒を思い出した。人生の坂道をだらだら下っていくほろ苦さのような味わいが、北京の下町には漂っている。こんな気分は悪くない。

北京の知日派の意見

八月十三日に旧知の元外交官の尹鐘雲氏と会い、靖国問題や日中関係について話した。尹氏は「北京の市民の不満は広がっている。高級マンションはどんどん建つが、庶民の生活環境は劣悪である。貧富の格差は広がる一方だ」と述べた。「政府間の関係悪化を改善するためにも民間交流が大切だ」と言い、日本政府は台湾にノービザ入国を認めておきながら、中国人が個人旅行したくても、簡単にビザを出さない、と不満を漏らした。私は多くの中国人留学生が日本で凶悪犯罪に関与し、逮捕された外国人犯罪者の圧倒的多数が中国人である、という事実は中国で報じられてないではないか、と反論するとあっさり認めた。日中間の歴史認識を一致させるのは容易ではない。中国の主張する歴史認識を認める日本人も少なからずいるが、若い世代にも嫌中国感情は広がっている。

八月十五日、小泉首相は千鳥が淵戦没者墓苑に詣で、靖国神社には行かなかった。北京・建国門外の大使館街も静かなものであった。この日、中国社会科学院の文献信息中心研究部副主任の何培忠副主任と昼食を挟んで、歴史認識で意見交換した。何さんは「靖国神社に祀られている人は侵略戦争の加担者であり、犠牲者である。中国人は感情的に認められない」と言う。私は、神道についてよく分からない。感情的問題を理性的に解決することは難しいので、歴史認識問題は日中双方が一流の学者から成る共同研究プロジェクトを立ち上げ、欧米の学者も加えて徹底的に研究し、毎年報告書を発表させたらどうかと提案した。いずれにしても、九月十一日の総選挙の結果を待って、中国政府も対策をたてたら、と言うと「そうですねえ」と同意した。

この日、朝から中国のテレビは抗日戦争絡みの特別番組を流していた。その中の一つは汪精衛について一時間以上にわたって報道していた。比較的客観的なタッチであった。汪は国父・孫中山の忠実な弟子で、蔣介石との権力闘争に敗れ、日本軍と結んで南京（傀儡）政府の主席となった。彼は蔣介石や毛沢東と違って、生涯一人の妻を大切に守った「良い夫」であったが、「日本のひ護の下に傀儡政権を樹立」という歴史的「悪事」を犯した。中国の民族感情からすれば許されないが、汪は「日本はいずれ敗れるのだから、その間日本と停戦して中国人の生命・財産を守ろう」と考えていた、という。歴史的評価は変わる可能性がある。中国共産党の蔣介石や国民党に対する評価は蔣の死後三十年たって（台湾統一を考えてか）明らかに変わった。歴史認識問題の解決は棚上げにして、日中双方が相手を刺激しないようにして、時の経過が（薄皮をはぐように）心の傷を治すのを待つしかないと思う。中国人の日本研究者の一人は「小泉さんが千鳥ケ淵へ行ったけど、あんなのがあるのは知らなかった。あれなら中国も文句は言わない。あの辺を落としどころにして、日中関係修復を図ったらどうか」と私に提案した。日中外交当局者が、暗黙の了解事項として①首相は八月十五日に千鳥ケ淵に行き、靖国には中国人の感情が好転するまで現職の間は参拝しない②中国側もこの了解事項は公開せず、以後全国的に展開した激しい反日行動を停止する――の二つの点で合意できれば、靖国問題を棚上げして関係修復に着手できるかもしれない。北京の繁華街・后海の足裏マッサージ（料金は四十分余りで約四百円）の服務員は河南省出身のうら若い女性。私が激痛を味わった後「日本人は嫌いですか」と私が尋ねると、ちょっと考えてから「昔の日本人は嫌いだが、今の日本人は嫌いではない」と言った。春先の反日暴動の影響で、この夏北京を訪れた日本人の数はめっきり減った。明けて八月十六日、五日間にわたった「桑拿天」は終わり、秋を思わせる冷気が北京の町に流れた。宿舎から、珍しく澄んだ空気の向こうに燕山山脈が見えた。

海外情報

ご三家最後の名アンカー死す

遠ざかるネットワークニュース時代

ネットワーク局ＡＢＣ「ワールドニュース・トゥナイト」のアンカーを二十二年間にわたって務めたピーター・ジェニングスが八月八日、肺がんのため六十七歳でこの世を去った。ネットワークニュースご三家のうち、ＮＢＣのトム・ブロコウが二〇〇四年末、ＣＢＳのダン・ラザーが今年三月に降板し、ＡＢＣのジェニングスだけが現役としての頑張りをみせていた矢先に肺がんを知らされ、四月五日にはこれを公表して、本格的な闘病生活に入ったが、力尽きた。

ジェニングスは一九三八年にカナダのトロントで生まれた。十四回のエミー賞や二回のジョージ・フォスター・ピーボディー賞などジャーナリストとして輝かしい業績を残した彼だが、青年期は決して平たんなものではなかった。父親がカナダ放送協会（ＣＢＣ）に勤務した影響もあり、九歳で土曜朝の子供向けラジオ番組を仕切る機会に恵まれた。しかし、高校は中退するというありさまで、銀行の支払窓口員として働くなどした。後にカナダのブロックトンでラジオニュースのリポーターとして本格的にジャーナリストのキャリアを歩み始めた（『ＣＮＮドットコム』　八月八日）。

その後、六二年にカナダ初の商業ネットワークテレビのＣＴＶに移籍したが、六四年、米大統領選挙を前にした民主党大会で、当時ＡＢＣ社長だったエルマー・ロウワーに認められてＡＢＣに移籍した。二十六歳の最年少ニュースアンカーとして米国デビューしたが、その丹精な顔立ちの一方で、米国の歴史や文化を知らない点などをやゆされ、「アンカー・坊や」などと言われることもあった（『ワシントン・ポスト（ＷＰ）・オンライン』　八月八日）。

「ＡＢＣイブニングニュース」のアンカーを務めて三年後、現場からのリポート経験が必要だと願い出て記者活動を再開した。六九年にテレビ局ではアラブ世界で初めての支局をベイルートに開設し、七年間でアラブ諸国をくまなくカバーしたことも特筆される。パレスチナ解放機構（ＰＬＯ）の故アラファト前議長に対する初のテレビインタビュー、パリに亡命中だったイランの故ホメイニ師とは米国記者として初の独占インタビューを実現している。その後、ロンドン支局勤務を経て八三年から「ＡＢＣワールドニュース・トゥナイト」のソロアンカーに就任した。そこには昔の「アンカー坊や」の姿はなかった。タフで、鋭く切り込むニュースさばきにより八六年にネットワーク・イブニングニュースの視聴率トップを獲得し、これ以後十年間一位の座を明け渡すことはなかった（『ＷＰオンライン』　八月八日）。

ネットワークニュースにアンカーとして二十年余り君臨した三大ネットワークのアンカーたちは九カ月の間に全員スタジオから姿を消した。ＮＢＣのトム・ブロコウ（アンカー歴二十二年）は早くから引退を決め、二〇〇四年十二月、ブライアン・ウィリアムズにスムーズなバトンタッチをした。ＣＢＳのダン・ラザー（アンカー歴二十四年）は〇四年大統領選挙期間中に取り扱ったブッシュ大統領の軍歴疑惑報道の信ぴょう性を問われ、責任を取る形で〇五年三月にアンカーを降りた。

三月にＣＢＳのラザーが最後のニュースを終えようとした時、ＡＢＣではジェニングスがラザーのジャーナリストとしての業績をたたえるフィルムを流して彼をねぎらう光景がみられた。ネットワークニュースを支えたご三家の一角として最後のとりでは自分が守るという決意がその時のジェニングスから感じられた。しかし、それから一カ月も経過しないうちに、自身の健康上の理由からアンカーチェアを離れることを余儀なくされたことは大変皮肉なことだった。

八〇年代に時期を同じくして活躍した三人のアンカーは三本の矢のごとく互いに切磋琢磨することでたぐいまれな求心力を生み、それをもって社会の多様な問題に切り込むことができた。ケーブルテレビやインターネットニュースの普及が進む中、ジェニングスの死はアンカーが権威を持ち、人々の尊敬を集めたネットワークニュース時代の終わりを象徴しているとも言える。

（金山　勉＝上智大学助教授）

社会的評価が低下しない「引用」は適法

マスメディア関連の裁判を見る（15）

（東京地裁　平成一六(ワ)一二二四一号＝著作権　民事訴訟事件）

佐藤英雄

旧植民地の小学校で学んだ人たちが、思い出としてつづった文集の一部が、日本の植民地支配を検証した「岩波新書」に引用されたのは、著作者人格権侵害に当たるなどとして文集の編集責任者らが著者と出版社に対し著作権侵害と名誉棄損などで、引用部分の削除や総額四百万円の損害賠償と全国紙に謝罪広告の掲載を求めた訴訟。東京地裁（高部真規子裁判長）は平成十七年七月一日、引用は編集著作物の利用には当たらないし、名誉棄損にも当たらないとして、原告の請求をすべて棄却した。

植民地で学童だった思い出の文集

原告のAさんは、第二次世界大戦前に朝鮮半島にあった京城三坂小学校卒業生で、昭和五十八年十一月五日に出版された『鉄石と千草　京城三坂小学校記念文集』の編集責任者。原告Bさん、Cさんも同学校の卒業生で、本件文集にそれぞれ寄稿した。

被告の高崎宗司津田塾大教授は、日本近現代史と朝鮮近現代史が専攻で、岩波新書『植民地朝鮮の日本人』の著作者。㈱岩波書店は平成十四年六月二十日、同書籍の第一刷を発行した。

原告の文集は、戦後に結成された三坂小学校の卒業生や教師などの集まりである三坂会の結成三十周年を記念して出版された。六人が編集委員となり、日本経済新聞で記者経験があるAさんが編集責任者になった。冒頭に、Aさんが執筆した三坂小学校の歴史と当時の社会事情に関する記載や写真が掲載され、次いで三坂小学校の卒業生や職員等関係者が寄稿した文章が、座談会を交えておおむね年代順に並べて編集されており、巻末にはAさんが執筆した編集後記が掲載されている。

その編集後記で原告Aさんは「ただの想い出集にはしたくない。大陸的なおおらかな風土の中で、祖父から受け継いだロマンと反骨の血、異民族の間で育ち、教えられた異文化への敬愛の目、敗戦、引揚げで味わった屈辱と飢え等の中で培われた外地生まれの人間の思考、価値観を示したい」などと述べている。

岩波新書の『植民地朝鮮の日本人』は、書籍カバー裏に、「日本の植民地支配は、政治家・軍人によってのみ行われたわけではなく、名もない人々の『草の根の侵略』によって支えられていた。一八七六年、日朝修好条約によって日本人が釜山に上陸してから、一九四五年の敗戦で引揚げるまで、最大時七五万人いたといわれる在朝日本人七十年の軌跡を描く。繰り返してはならない歴史を検証する」と記載されており、被告書籍は、おおむねこの記載の通りの内容となっている。

『植民地朝鮮の日本人』に引用された

原告の主張は、三坂小の文集は編集著作物または共同著作物であり、Aさんがその著作者。被告書籍の引用部分が同原告の同一性保持権（著作者人格権）を侵害、名誉を棄損するなどとした。その引用部分は、次の八カ所。

①Eさんの「石に立つ矢のためしあり」のうち、「学校というよりはむしろ、日本語の特別訓練所という観さえあった」（岩波新書の百七十四ページ）。

②「朝鮮人児童教育と脱出行」という文章の一部で、「多元座談会　三坂校の終焉（しゅうえん）Ⅰ」でのFさんの発言の一部、「三九年四月に入学した生徒たちは、月当たり五銭の国防献金も強要された」（同、百七十五ページ）。

③Gさんの「蓬？橋と日の丸の小旗」という文章の一部、「三七年七月に日中戦争が本格化したころから、京城の三坂小学校の生徒たちの帰宅後の最大の日課は出征兵士の列車を見送ることになった」（同ページ）。

④Hさんの「秋の時代」という文章の一部、

「四〇年一一月には、先生が突然丸坊主になり、背広から国民服に変わった」（同ジ1）。

⑤同じく「秋の時代」から「四一年四月には校名が三坂国民学校と改称された」（同ジ1）。

⑥Iさんの「防空壕（ごう）」という文章の一部、「四五年三月に京城の三坂国民学校を卒業したIは、勉強の思い出より、体力作りの想い出の方が断然多い」（同、百七十六ページ）。

⑦「私どもの時代」という文章の一部。「私はもう一度、人生を繰り返すチャンスがあれば、再びアカシアの花の香り漂う京城の街に住み、緑したたる南山の麓（ふもと）三坂小学校で、懐かしい旧師のもとに昔の仲間たちと、ともにマナブ道を躊躇（ちゅうちょ）なく選ぶ」（同、二百四ページ）。

⑧Kさんの「かるたとパカチ」という文章の一部。「あのまま、京城の生活をしていたら、このせせこましい内地なんて知らなくて、どんなにかおもしろい人生だっただろうと思ったりします」（同ジ1＝原文はこの後、「が、果たしてどうであったか……」と結んでいる。⑧の引用は第五刷から削除されている）

引用に双方の主張の隔たりが大きい

原告の言い分は、（一）朝鮮侵略統治の非道さ、戦争の悲惨さを次世代の人々に、一つの資料として残したいという明確な趣旨、目的をもって本件文集を編集したものである。しかし、被告筆者は、書籍の中で繰り返し本件文集中の文章の一部を、出典を明示して引用し、原告Aのかかる趣旨、目的を無視し、三坂小学校の生徒らが日本の朝鮮に対する植民地支配の一翼を草の根で担った代表と決め付け、原告らの名誉感情を強く害したもので、侵害の程度は相当大きい。

（二）通常人の注意をもって文章全体をきちんと読めば、三坂小学校の生徒らが当時朝鮮において草の根侵略の代表として植民地支配の一翼を担ったものではなく、日本による朝鮮支配が朝鮮に及ぼした悲惨な影響に目をつぶって単に無邪気に朝鮮時代を懐かしんでいるものではないことが容易に分かるのに、被告筆者は、本件文集全体や文章全体の趣旨、目的、思想等を無視ないし看過して、自己の主張に都合よくこじつけたもので、故意または重過失があるという。

これに対し、被告らは、（一）引用部分①ないし⑥は、いずれも、日本人小学生の生活を紹介したものであり、三坂小学校の生徒たちが日本による非道な朝鮮支配の一翼を担ったとしているものではなく、三坂小学校の元生徒らの社会的評価も原告らの社会的評価も低下させるものではない。引用部分⑦および⑧も、無邪気に朝鮮時代を懐かしむ者の例として引用されてはいるが、当該引用部分の執筆者の名誉を棄損するものではない。

（二）被告書籍は、戦前の朝鮮半島の植民地支配を取り上げ、名もない人々がこの植民地支配を支えていたことを明らかにしたものである。そうすると、被告書籍は公共の利害に関する事項につき、専ら公益を図る目的で書かれたものであるということができる。そして、被告書籍における名もない人々の「草の根の侵略」「草の根の植民地支配」が前記植民地支配を支えていた旨の記述は、戦前の朝鮮半島に渡った日本人の役割について、被告が歴史学者として歴史分析を行った結論であり、論評に該当する。さらに、被告書籍中の引用部分の各記載内容はいずれも真実である。そうすると、被告書籍中でかかる記載を行ったことは、仮に原告らの名誉を棄損したとしても、公共の利害に関する論評として違法性を有しないなどと反論した。

裁判所は引用に権利侵害はないと判断

裁判所は以下の通り、原告の主張は認めなかった。

（一）「被告書籍中における本件文集の利用態様は、あくまで本件文集を構成する個々の著作物の一部のみを個別に取り出して引用するというものであって、本件文集を一定のまとまりのある編集物として利用していると見ることはできない。したがって、原告Aが本件文集について編集著作物の著作者であるか否かにかかわらず、被告の引用行為が原告Aのかかる権利を侵害したと解する余地はない」

（二）「本件被引用部分①、③ないし⑧が属する各文章には、それぞれ各執筆者名が掲げられており、それぞれが執筆したものと認められ、他方、原告Aのこれらの各文章に対する創作的関与を認めるに足りる証拠はない。この点について、原告

らは、原告Aにおいて、編集後記中に現れた方針に従うように、各執筆者に修正を求めたり、執筆者の承諾を得て自ら修正を行ったなどと主張するが、具体的にこれらの各文章における修正の過程や程度を明らかにする証拠はなく、執筆者に対する助言の範疇を超え、創作的関与と評価できるほどのものであったことを認めるに足りない。よって、原告Aと各執筆者の共同著作物であるということはできない」

意見、論評の域を逸脱していない

（三）「被告書籍には、原告ら個人に関する事実や評価が記載されてはいないから、被告書籍によって直接原告らの社会的評価が低下することは、およそ考えられない。この点について、原告らは三坂小学校の元生徒らの社会的評価の低下のおそれをいうが、被告書籍中に原告らの氏名は記載されておらず、また原告らが三坂小学校の元生徒であることは、三坂小学校の関係者以外には一般には明らかでない上、本件文集の入手が容易であったと認めるに足りる証拠もないから、引用部分①ないし⑧の記載内容によって直ちに三坂小学校の元生徒である原告ら個々人の社会的評価が客観的に低下するとは言い難い」

（四）「引用部分①ないし⑥は、戦前の朝鮮半島在住日本人の植民地支配加担の具体例という位置付けで記載されているものと解されなくもない。しかしながら、各引用部分の記載内容は、被告の見解を例証する歴史的事実であり、その引用紹介が全体として正確性を欠くものとは言えないから、これが違法となることはない。また、引用部分⑦および⑧は、戦前の朝鮮半島在住日本人のうちの一部の者が戦後に行っている無邪気な言動により、韓国人の心情が害されているとの趣旨で記述されている。しかしながら、本件においては、これらの各引用部分の記載が原告らに対する人身攻撃に及ぶなど意見ないし論評としての域を逸脱したものとは言えない。したがって、被告書籍の執筆・発行は原告らの名誉を棄損する不法行為に当たるものではない」とした。

「意に反する改変」であれば違法だが

【あと書き】名誉棄損についての判決は、「他人の言動、創作等について意見ないし論評を表明する行為がその者の客観的な社会的評価を低下させることがあっても、その行為が公共の利害に関する事実にかかわり、専ら公益を図る目的に出たものであり、かつ、意見ないし論評の前提となっている事実の主要な点につき真実であることの証明があるときは、人身攻撃に及ぶなど意見ないし論評としての域を逸脱するものでない限り、名誉棄損としての違法性を欠く」とする平成十年七月十七日の最高裁第二小法廷判決（平成六（オ）第一〇八二五号・裁判集民事一八九五号二六七ページ）を引用し、結論を導いた。

原告は文集からの引用を著作者人格権侵害として問題にした。引用（著作権法三二条一項）は、公表された著作物であれば、著作物の種類を問わずできるが、「正当な範囲内」という要件と、自己の著作物が主、引用著作物が従の関係にあり、両者の区別が明瞭であることが必要。意見や論調に、自己の主張に反対する意見を引用として利用するのは自然のことであり、意に反する引用が侵害となることはない。しかし、要約による引用は認められていない。著作者の承諾がない要約は、「意に反する改変」に当たり、著作者人格権の同一性保持権侵害になるからだ。原告は、そこを突いたが、語句の並べ替えはあっても引用自体がごく短く、要約とは言えない。

また、著作者人格権の争点の一つだった編集著作物は、「素材の選択、配列に創作性」（同一二条一項）があれば保護の対象になる。その編集物の中の個々の著作物は、編集著作物とは別個に保護されるので、編集著作物の侵害は、個々の素材をまたがった広範囲の複製であって、編集方針に反する利用があったからといって人格権では争えない。

もう一つの争点であった共同著作物は「二人以上の者が共同で創作した著作物で、分離して個別的に利用できないもの」（二条一項一二号）をいう。原告の文集でいえば、電話や手紙の質問に答えたものをまとめた「多元座談会三坂校の終焉」がその例。著作者人格権は、「著作者全員の合意がなければ行使できない」（同六四条）とする定めがある。この行使も「意に反する改変」があれば行使できるとされている。（朝日新聞社社友）

海外情報

市場経済化、教育の場にも広がる

取材費払えと大学教授・中国

取材を受けるからには取材協力費を払え――中国の大学教授たちが記者に突き付けた要求が波紋を広げている。

五月末、『南方人物週刊』の記者が、北京にある外交学院の二教授に取材を申し込んだところ拒絶された。記者が事情を調べてみると、教授たちは取材協力費を払わない媒体の取材を受け付けない、という申し合わせをしていたことが分かった。

同じ目に遭った『中国青年報』の記者によると、一人の教授は「二時間四百元（約五千五百円）」という基準価格を示したという。『京華時報』の記者が、この事態を確認すべく当該の教授にただすと、テレビの取材には最低三百元、新聞の取材には最低二百元を申し受けることにした、と語った。

もちろん、中国でも、取材時に、専門家が取材協力費を要求するなどというのは異例だ。くだんの大学でも、当初は、取材は一種の公益活動なのだから、協力費など取るべきではないとの意見があったのだが、議論を経て「必ずしも取材は公益活動ではない。取材を受けるにはそれなりの準備が必要だ。記者は取材活動で報酬を得る。ならば、取材を受ける教授側も労働分配の原則から金銭を徴収し得る」という結論になったのだという。

このことが報じられるや、社会的に大きな反響を呼んだ。各紙は相次いで追いかけ報道をし、『新京報』は連載を始めた。

教授たちの「取材協力費徴収」を支持する者は、まず「天下に、ただの昼飯無し」と考える。

読者が、価値ある情報を得るには、応分の費用を支払わなくてはならない。同様に、専門家たる教授たちは、精力と時間を費やして、自らの研究成果や学識を、メディア上の有意義な情報に転換しているのだ。だから、メディアは、他者の労働を尊重する観点から、彼らに「報酬」を支払うべきである――ざっとこんな意見である。

人民大学の馬少華教授も、「取材協力費徴収は合理的」と考える一人だ。

馬氏は言う。「同じアイデアも、書くと報酬が得られ、話すだけでは報酬が得られない。こんな道理があるだろうか」「米国の学者たちが、チェックブック・ジャーナリズムに広く反対しているのは承知している。しかし、それは一部の者がメディアを利用して、でたらめなことを言ったり事実を誇張したり、あるいは真実を隠ぺいしてジャーナリズムの質をおとしめるからだ。また、彼らが注目しているのは、当事者の手中にたまたま落ちてしまった核心的な情報であって、知識人がこつこつと蓄積した知識活動と判断力ではない」

もちろん、取材協力費徴収に反対する人もいる。中国青年政治学院マスコミュニケーション学院院長の展江教授は、「教授たちは公職にあるのだから、金銭の徴収などもってのほか。何でも貨幣に交換しようとするのは、社会公徳の欠如の表れだ」と憤る。さらに、「知識人は、権力や市場などの利益から、距離を保っていると目されているからこそ、社会的信用が得られ、マスコミも取材する。お金を取って取材を受けていることが知れたら、その情報に社会は信を置くだろうか」と指摘する。

中国人民大学新聞学院の喩国明教授は、「取材協力費をとるというのは、取材に障壁を設けることだから、市民の知る権利を損なうことにつながる」と批判する。

しかし、「権利」というと、学者こそマスコミによって知的財産権を侵害されている被害者だ、という主張もある。論文、著作を勝手に引用され、名前すら紹介されないケースもあるという。

また、上海復丹大学の葛剣雄教授によれば、記者が事前の勉強も無しにいきなり電話してきたり訪ねてきたりして、しかも、半日時間を割いてあげたのに、なお要領を得ないこともあるという。

教授たちの「反抗」の背景には、市場経済化が教育の場にまで広まっていることのみならず、専門的な情報・知識をお手軽に得ようというマスコミ・記者の態度もありそうだ。（参考『新聞出版報』七月十二日付）

（木原　正博＝日本新聞教育文化財団）

メディア談話室

小泉マジックとメディア

藤田博司

「適切に判断して対処します」――対中国政策や北朝鮮の拉致問題など、微妙な問題で記者団から質問されると、小泉首相はほとんど口癖のように「適切に」を繰り返す。テレビでこのやりとりを見るたびにいらいらさせられる。人を小ばかにしたようなこの答えに、記者団はそれ以上に追及する気配もない。ただしたいのは「適切に」の具体的な中身であるはずなのに、中身のない答えを聞かされておとなしく引き下がっている。したり顔の小泉首相とは対照的に、記者団の側はいかにも間が抜けて見える。

おとなしい記者団

九月十一日の総選挙では自民党が事前の予想をはるかに超えて圧勝した。八月の衆院解散当時、郵政民営化をめぐって自民党が分裂状態になったことから、民主党が政権をとる事態もあり得るとの観測もあった。しかし世論調査に表れた小泉人気は高く、選挙公示後もその勢いは衰えなかった。解散から投票まで、一カ月余のメディアによる政局、選挙戦の報道を見ていると、「適切に」を繰り返す小泉首相と、それをおとなしく聞いている記者団のイメージがつい重なってしまった。

今回の選挙を広報戦略の観点から見れば、小泉自民党の仕掛けた巧みな選挙戦が極めて効果的に展開され、圧勝の原動力になったと言っていいだろう。「劇場型」とも「小泉マジック」とも呼ばれた選挙戦を小泉首相らの思惑通りに、おとなしく（ときには熱心に）担ったのが、メディア、とりわけテレビの報道だった。

郵政民営化法案が参院で否決されたときから、小泉首相の言動には芝居がかったところが目立った。郵政改革のためには「死んでもいい」「命懸け」とてらいもなく言い、民営化法案に反対した自民党議員は事実上、党から追放するという「非情さ」を見せた。民営化法案に反対した議員が立候補する選挙区には対立候補を送り込んだ。彼らは「刺客」と呼ばれ、起用された女性候補は「くノ一」「マドンナ」などと称されて注目を集めた。

「刺客」「くノ一」といった呼び名を誰が始めたものか定かではない。が、メディアはこれにすぐさま飛び付き、特に週刊誌やテレビのワイドショーは面白おかしく、繰り返し使った。そうした興味本位の扱いが、民営化反対派議員と「刺客」が競り合う特定の選挙区の話題に視聴者、読者の関心を引き付け、この選挙の争点を郵政民営化の是非だけに絞ろうとする小泉自民党の戦略の片棒を担ぐ結果になった。

「改革」の中身を問わず

テレビ画面に登場する小泉首相は郵政民営化についてしか語らない。外交問題も、イラクに派遣された自衛隊の将来もほとんど議論されなかった。野党党首が年金や少子高齢化、消費税を取り上げても、小泉首相はそれに取り合おうとはせず、議論はすれ違いのままに終わった。

選挙報道の焦点は「注目される選挙区」や「激戦区」に集まり、もっぱら郵政民営化をめぐる対立の構図の中だけで語られた。社会保障や憲法問題、対アジア外交など、国の将来にかかわる、より大きな論点が取り上げられることはほとんどなかった。メディアの報道は、こうした小泉自民党の描く枠組みの中で選挙を伝えていた。

小泉戦略がメディアにすんなりと受け入れられた最大の理由は、小泉首相の物事を単純明快に割り切る分かりやすさだろう。小泉首相は郵政民営化に対する態度で味方と敵に二分する。賛成するものには「改革派」の、反対するものには「守旧派」のレッテルが張られた。

本来ならより徹底した構造改革を主張するはず

の野党が軒並み、小泉自民党から「守旧派」の刻印を押されてしまった。今回の選挙で自民党が大勝した大きな理由の一つは、小泉自民党が「改革」を専売特許にすることによって、無党派層の多くを引き付けたことにある。

小泉首相の「改革」の中身はもっと吟味されねばならなかった。小泉政権四年の実績ももっと子細に検証されていいはずだった。その上で野党側の主張する改革と比較し選択ができるよう、メディアは材料を国民に提示しなければならなかった。しかし政党も候補者もスローガンだけを叫び続け、メディアの報道はスローガンを口移しで伝えるのが精いっぱいだった。

新聞の影響力及ばず？

メディアが郵政民営化以外の争点を全く取り上げなかったわけではない。特に新聞は各党の政策を、郵政民営化以外の分野も含めて比較、検証するなど、争点を多角的にとらえる工夫を凝らしていた。熱心な新聞の読者なら、今回の選挙の持つ意味合いを、より広い視野の中で判断することもできたはずだ。

しかし新聞のそうした試みがどれほどの効果を持ったのか、選挙の結果を見ると何とも疑わしい。そもそもこうした問題を提起する上で、新聞の影響力はもはやテレビのそれに遠く及ばなくなっているのだろうか。そうとは思いたくないが、こと短期決戦の選挙報道になると、映像中心で訴求力の強いテレビ報道の影響力が新聞報道のそれに勝ると考えなければならないのかもしれない。

選挙後にメディアが伝えた有権者の声をみると、小泉政権に改革をさらに前進させるようにとの期待が多く語られていることに気付く。多くの有権者は自分たちの期待する改革と、小泉首相の「改革」が少なくとも同じ方向を目指したものと受け止めているようだ。しかし小泉首相の言う「改革」の中身と、有権者が期待する改革の中身に大きな隔たりがあるのではないかとの恐れを感じないわけにはいかない。

メディアが伝えた小泉「改革」のメッセージに間違いはなかったのだろうか。読者や視聴者を誤らせるところはなかったのかどうか。メディアの意図はどうであれ、選挙戦報道は結局、小泉首相のメッセージを忠実に伝えただけに終わったのではないか。メディアの役回りは、「適切に」という無意味な答えにおとなしく引き下がる、あの記者団の姿勢と重なってしまうのだ。

意思疎通を欠く職場

長野総局の若い記者が書いた「虚偽のメモ」に関して『朝日新聞』が詳しい検証記事を掲載した（九月十五日）。それを読んでの感想を。

メモを書いた記者はまじめで「小心者」（本人の言）だったらしい。普段の仕事は堅実だったという。架空のインタビューをでっち上げたり、会ってもいない人に会ったとうそをついたりするのは論外だが、この記者にこういうことをついさせてしまうような空気が職場になかったのかどうか。

地方で働く若い現役記者から「信じられないという気持ちと、場合によってはあり得るかもしれないという感想」が、メールで送られてきた。ささいな問題で怒鳴り散らすデスクなどがいると、率直に意見を言えないことがある。本社からの注文や指示に沿った返答ができないと、自分に落ち度があるような気にさせられることもあるという。

意思疎通の欠如も深刻だ。技術の進歩で、その気になればいつでもどこでも誰とでも話ができる環境がある。が、そのためにかえって面と向かっての意思疎通の努力を面倒がる傾きがあるのかもしれない。

メールや電話のやりとりでは顔の表情や息遣いは伝わらない。微妙なニュアンスも失われがちになる。大事な要素を欠いたコミュニケーションが、仕事の世界でいまや標準になりつつあるのではないか。

社内で自由にものが言えなくなる、職場での意思の疎通が不十分、といった状況は何も『朝日新聞』に限ったことではあるまい。若い記者が引き起こした今回の不祥事は、決して『朝日』だけの問題というわけではないはずだ。他の新聞、放送メディアでもいつ起きてもおかしくないと考えた方がいいかもしれない。

（早稲田大学客員教授）

プレスウオッチング

前代未聞ハチャメチャ選挙

〝小泉劇場〟閉幕の後始末が大変

「二〇〇五年体制」の始動が、「この国」に何をもたらすだろうか。九月十一日の総選挙は、スタートからフィナーレまで〝サプライズ〟一色だった。誰も（首相自身も）予想しなかった自民党の圧勝――「古い自民党」がぶっ壊されて、「小泉自民党」（いや『小泉党』）の誕生である。「劇場型選挙の暴走」「小選挙区制度の怖さ」をいくら嘆いても〝後の祭り〟。宴の後のむなしさが残る。

参院での「郵政民営化法案否決」を受け、小泉純一郎首相の電撃的衆院解散→総選挙。虚を突かれたのは国会議員だけでなく、メディア界もテンヤワンヤ。国民を巻き込んでの〝狂騒〟が、残暑の日本列島を一カ月も駆け巡った。この間、新聞も「小泉ミュージカル」に踊らされていなかったか。幾つかの問題点を取り上げて、報道ぶりを検証してみたい。

議会制民主主義に反する衆院解散

衆院で可決された「郵政民営化法案」が、参院自民党一部議員の反対で否決されたのが事の発端。小泉首相は「（参院否決は）内閣に対する不信任だから、衆院を解散して民意を問う」と強弁して解散を断行した。日本の政治形態は議会制民主主義、しかも二院制で運営されている。重要法案の場合、衆参で意見が分かれることはあり得ることで、両院で議決が異なった場合には「両院協議会で調整を図るか、衆院に差し戻して三分の二以上の賛成があれば可決、成立させることが可能」との明文規定があった。しかし、その時点での衆院自民・公明の議員数が足りず、廃案は避けられなかった。

このため、小泉首相は「憲法七条（解散条項）」を適用し〝破れかぶれ解散〟の賭けに出たのだ。これは議会制民主主義を踏みにじる暴挙である。「解散権は総理にある」との権限を拡大解釈し、〝独裁政治〟へつながる危険性をはらむものであるからだ。この暴挙をもっと糾弾すべきだったのに、各紙の筆鋒（ひっぽう）に鋭さが欠けていたのは遺憾である。

「国民投票」との詭弁

小泉首相は「郵政民営化是か非かを問うための解散。事実上の国民投票だ」と訴えた。「民意を問う」とは、選挙民への響きがよく、俗耳に入りやすい。しかし、「国民投票法」が未整備なのに、勝手気ままな〝国民投票的解散〟の詭弁（きべん）は困る。

今回の成功に味を占め、改憲・消費税アップ・自衛隊の海外派遣……等々、重要案件が国会審議で暗礁に乗り上げるたびに、解散・総選挙では、議会制民主主義の否定になりかねない。選挙は一種の〝お祭り〟だ。民衆が「ええじゃないか、ええじゃないか」と、安易にみこしに乗ったら大変な事態になる恐れがある。議会抜きで、民衆に直接アピールして政治の表舞台に登場した独裁者がいた歴史を忘れてはならない。国会軽視の風潮は厳に戒めなければならず、新聞はもっと警鐘を乱打すべきだったと思う。

「刺客」「くノ一忍法」の怪

郵政民営化法案に反対した自民党議員への非情な仕打ちは目に余った。党公認をはく奪して無所属に追い払っただけでなく、問題選挙区に「謀反ものは殺せ！」と、「刺客」を放ったのだ。「刺客」とは、「暗殺を行う人」（広辞苑）のこと。しかも急きょ「オンナ刺客」をかき集めた発想には驚いた。「刺客」という物騒な策略が、政府与党内でひそかに準備されていたことは間違いないようで、人情も品格もないヤクザまがいの選挙戦術に慄然（りつぜん）とさせられた。しかし「小泉・時代劇」を見る〝観客〟には、面白い出し物だったのである。

スポーツ芸能紙や週刊誌が飛びついたのは言うまでもないが、一般紙の扱いも「話題選挙区」へ傾斜していった。特異な現象を追うのは当然だが、選挙の争点論議よりも、「オンナの戦い」や「ホリエモン旋風」など、〝オモシロ選挙〟へ報道が傾いていったように思える。全体の紙面バランスをどうするかは非常に難しい課題だが、「くノ一忍法」の取り上げ方にしても「本質論」に迫る論議が足りなかったのではないか。郵政以外の論

議を避けたかった政府与党側の「刺客劇」に、メディア全体が巻き込まれてしまった感が深い。

「世論調査」花盛りだが…

選挙報道では「世論調査」が重要な判断材料となる。今回も、序盤・中盤・終盤と詳細な調査結果が報道された。おおむね、世論調査と選挙結果の数字が近似しており、調査精度が上がっていると言えるだろう。各紙とも多額の調査費とマンパワーを投入しての世論調査は、選挙時の重大な作業だ。それだけに各社間の競争となり、扱い方も一面大トップに定着してきている。ここで指摘したいのは、自社の調査精度に自信があったとしても、選挙の大勢を見通すような具体的見出しの行き過ぎが気になる。いかにも客観的に映る数字の〝魔力〟が怖い。さらに問題なのは、電話調査が主流となった調査に、客観性を疑問視する声が出ていることを見逃すことができない。現在、RDD法（ランダム・デジット・ダイヤリング）と呼ばれる電話サンプリングの科学的調査精度が高いと言われるが、十けた番号の固定電話が対象のため難点が指摘されてきた。最近の若者の多くが携帯電話しか持たないため、若年層の調査が難しくなってきたからという。

いずれにせよ、世論調査万能の認識は危険で、紙面扱いも派手さを競うのではなく、「△日から×日まで調査した結果の報告」という形でデータ提供の紙面に徹すべきではないか。読者に予断を与え、世論操作と疑われるような過大な扱いを避けてほしいと思うが、危惧し過ぎだろうか。

険しい「日本再生」の道のり

自民党二百九十六議席・公明党三十一議席――政権与党の衆院勢力は三百二十七議席（解散時は二百四十六）に膨れ上がった。百十三議席に後退した民主党に対し、政治姿勢のあいまいさ、選挙戦術のまずさを指摘する声が強い。しかし、大勝した自民党も「政策の勝利」と胸を張ることはできまい。「郵政民営化こそ改革の原点」とだけ主張し、小泉首相個人のオーラで勝ち取ったものと言えるからだ。ただ衆院議席の三分の二以上を与党勢力が占めてしまった影響は絶大だ。参院自民党の造反議員の大多数は既に〝郵政法案賛成〟に寝返り、十月には波乱なく可決成立するに違いない。

読売九月十四日朝刊が伝えた世論調査によると、小泉内閣支持率は六一％の高率だが、「首相の強引な手法に『不安を感じる』と答えた人が六三％もいた」という。「三分の二を超すパワー」を背景にして〝独断政治〟に走ったら大変だ。

「郵政」の後は難問が目白押し。所得税・住民税の定率減税につき「〇七年度全廃」を、谷垣財政相が十三日の記者会見で示唆している。選挙中全く口を閉ざしていたのに、早くも増税への動きを示すものだ。野党の追及にまともに答えなかったのは、選挙民を欺く〝ずるい選挙戦術〟だったのである。「郵政民営化が財政再建の突破口」との大見えを切ったところで、七百七十四兆円にも及ぶ膨大な財政赤字解消の方策は全く見えてこない。

十一月の自民党結党五十年に「憲法改正試案」を示すというが、改憲の加速が気がかりだ。改憲推進派の産経が九月十四日朝刊一面に「巨大与党憲法改正に弾み」のトップ記事を仕立てていた。「新議員七割超が九条改正容認」の大見出しを掲げ、自民党にハッパをかけている。また、十二月に迫った「テロ対策特措法」再延長問題とサマワ派遣自衛隊の撤収をどうするのか、選挙戦ではこれも論議されなかったのが、憤慨に堪えない。

小泉首相の靖国参拝問題、手詰まりの対中・韓外交修復の行方……等々、難題は山積み。「二〇〇五年体制」は滑り出しから前途多難である。

「強い指導者への渇望が、自民党の地滑り的勝利をもたらした」というのが大方の見方だが、小泉首相は「あと一年で退陣する」と言い張っている。突然八百億円もの国家予算を〝無駄遣い〟した総選挙を、小泉首相の〝食い逃げ〟に終わらせるわけにはいかない。

「小泉政治は『政治』ではない。郵政民営化も政治ではない。少なくともポリティクスという意味での政治ではない。というのはポリティクスとしての政治は意思決定を行うに際して、複雑な政治状況を反映した多くの連立方程式を解き、その揚げ句に政治的決断を行うものだ」（間宮陽介京大教授＝『世界』十月号）との指摘は的を射ている。

（池田　龍夫＝ジャーナリスト）

放送時評

「劇場型選挙」に豪華キャスター
受信料未払いに〝督促〟―NHK

「自民圧勝」に「驚いた」55％

九月十一日第四十四回衆院選挙。全国三百の小選挙区と十一ブロックの比例区（総定数百八十）について投・開票が行われ、十二日未明に全議席が決定した。総務省による投票率は小選挙区六七・五一％、比例区六七・四六％。一九九六年に小選挙区比例代表並立制が導入されて以降最高の数字であり、都道府県すべてで六〇％を超え、国民の関心の高さを裏付けた。

そして結果は〝歴史的〟とメディアが形容してはばからない「自民党圧勝」。獲得議席数は、自民が公示前の二百十二を大幅に上回る二百九十六で十五年ぶり単独過半数。公明の三十一（三減）と合わせ、定数の三分の二を超える三百二十七議席を占めた。対する民主党は「惨敗」。公示前の百七十七を大きく割り込む百十三で、岡田克也代表は辞任に追い込まれた。他党では共産九、社民七、自民系無所属十四のほか国民新党四、新党日本一などとなっている。

郵政民営化法案の参院での否決に憤激した小泉純一郎首相の強引な衆院解散。「国民に問う」と〝郵政選挙〟に旗印を絞り、自民党の造反組打倒を狙って「女性刺客」を数多くその選挙区に送り込んだ手法が見事に成功した。テレビのワイドショー向き〝劇場型選挙〟。その話題性が無党派層をも吸引し、投票率を高めたことは否めない。

朝日新聞の緊急世論調査（十二～十三日）では自民党圧勝の理由として「小泉首相が支持されたから」五八％、「自民党が支持されたから」一八％。そして結果について「驚いた」五五％。小泉ブーム、〝小泉独り芝居の劇場型選挙〟という実相はうかがえる。

九月二十一日特別国会召集。郵政民営化法案は開始時期を半年間遅らせ、「二〇〇七年十月」と修正しただけ。中身は通常国会で廃案となったものと同じだが、早期成立は必至。現閣僚再任のままでこれに対応し、特別国会終了後、内閣改造と自民党役員人事が行われることになる。初の組閣で女性五人を入閣させた小泉首相が今度も当選した〝女性刺客〟を中心に、かなりな数の女性議員を起用するのは確実だろう。

視聴率民放1位はTBS

テレビ各局九月十一日夜の特別番組は、連日のワイドショー、報道番組の締めくくりとして知恵を絞り、民放は豪華キャスターをそろえて当然にぎやかなものだった。

NHKは午後八時から「衆院選2005開票速報」。実況は畠山智之アナウンサーが受け持ち、一見地味だが、豊富な情勢取材を駆使し、内部記者、解説委員を多用してさすがに中身は濃かった。インターネット、携帯電話でも開票速報を伝えた。

日本テレビは「NNN衆院選バンキシャ！　SP〝激選〟」のタイトル。プロ野球ナイター中継を交えて六時から八時間、福沢朗、菊川怜子をメーン司会にタレントや弁護士などのゲストを集めた。

TBSは「乱！　総選挙2005」で八時から。ここでは「NEWS23」の筑紫哲也キャスターとテレビ朝日「ニュースステーション」で名を売った久米宏との〝タッグチーム〟が番組を仕切り、これに三雲孝江、田丸美寿々が加わっての司会。顔ぶれの豪華さでは一番だった。

フジテレビ「衆議院選挙&世界柔道」と世界柔道中継を交えて「FNN選挙WARS」の三部構成。メーンキャスターは安藤優子とタレント石原良純。これに若手アナウンサーが加わり、ゲストはジャーナリストの櫻井よしこ、政治評論家三宅久之の両氏だった。

テレビ朝日は「選挙ステーション」で午前三時まで。総合司会は古舘伊知郎キャスター。これに小宮悦子、田原総一郎が加わり、福岡政行白鴎大教授、朝日新聞星浩編集委員らがゲスト。

テレビ東京「TXN衆院選特別番組ザ・決断」は徳光和夫、小谷真生子を司会に他局より遅れて九時四十五分から。そして差別化を狙って「実

録・永田町人間ドラマ」。小泉首相を田中健、岡田民主党代表を宅麻伸が演じて見せた。

視聴率（ビデオリサーチ・関東）は前回〇三年十一月の衆院選に比べて総じて高く、やはりＮＨＫが民放を圧倒した。八時―九時は二〇・三％と唯一の二〇％超え。五日～十一日一週間でもこれは四位の数字であり、九時～十一時も一八・九％の高率である。民放ではＴＢＳが「筑紫・久米コンビ」プラス田丸の威力で八時～十時半が一五・六％。同局の開票特番として十年ぶりの一五％突破だった。他局はこの時間帯で、フジ一二・四％、日本テレビ一二・一％、テレビ朝日一〇・九％、テレビ東京四・二％。

各局が投票終了の八時の時点で一斉に流した議席数予測。前回はお粗末な局が多くて物議を醸したが、今回は「自民圧勝」の流れを出口調査を基に正確にとらえ、「自民多め・民主少なめ」ではあったが、誤差は十前後に収まり、大過なかった。

数字に幅を持たせているＮＨＫは別にして、自民二九六、民主一一三、公明三一、共産九、社民七の結果に対し、民放各局はこうだった。

日テレ＝三〇九、一〇四、三三、九、七。ＴＢＳ＝三〇七、一〇五、三四、八、六。フジ＝三〇六、一〇一、三六、八、九。テレ朝＝三〇四、一〇四、三三、一〇、八。テレ東＝三〇七、一〇六、三二、八、六。

日本テレビが共産、社民両党の数字をぴしゃり的中させたのが目立つ。

「追い込まれるＮＨＫ」を演出？

前号で、ＮＨＫに対する受信料支払い拒否・保留件数が七月末百十七万件に達したことに関連して受信料制度問題、海外諸国の公共放送の「財源」問題を書いたが、ＮＨＫ橋本元一会長は九月八日の記者会見で、「未払い世帯に対する法的手続きによる督促を検討中」と述べ注目された。これは近く発表する「新生プラン」にも盛り込まれるはず。

この「支払い督促」は、金銭の支払いを請求しても相手が応じないとき、簡易裁判所に申し立てて督促状を送ってもらう制度。相手が二週間以内に異議を申し立てて裁判で争わなければ、督促は確定判決と同じ効力を持ち、差し押さえも可能になる。電話料金、水道料金などの不払い対策としても利用されている。

橋本会長は「受信料を支払っている方から〝不払いを放置するのか〟との声が大変強い。このままで不公平感を募らせるわけにはいかないので」と検討の理由を述べ、「取り立てという意識ではない。誠心誠意説明を尽くす」と語った。

これは、ＮＨＫの組織再生を目指す「新生プラン」を審議中の有識者十六氏による「デジタル時代のＮＨＫ懇談会が検討している財源問題に関する選択肢の一つ。同プランは来年度策定される〇六年～〇八年度の経営ビジョンの骨子となるものだが、ＮＨＫの経営を支え、また外部からの介入を防ぐ唯一の柱である受信料制度について、可能な限りの方策を考えることは、現状ここに至ったＮＨＫにとっての義務と言ってよい。

最近は公開番組の観覧申し込みについて、対象者を受信料支払い世帯に限定するなど、サービス面での試行もやっている。また、二〇一一年の放送完全デジタル化を機に、ＷＯＷＯＷのようにスクランブルをかけ、受信料支払者だけが視聴できるシステム導入も検討されている。

この法的措置自体に問題がないわけではない。放送法が規定しているのは「受信契約締結の強制」であり、「受信料を支払わなければならない」という〝支払い義務〟ではない。だから世界の公共放送においてＮＨＫのみが「罰則」を持たず、国民との信頼関係において「ＮＨＫを維持する公的負担金」と理解され、半世紀経過してきた。この経過を厳しい罰則を持つ英ＢＢＣ幹部は〝奇跡的〟とまで称賛する。しかし〝税金〟でも〝対価〟でもない「公的負担金」というこの理解が今や希薄化、法的督促をまでＮＨＫが示唆しなければならないほど、不払いが急増しているのである。

放送法が規定する「契約の強制」だけでＮＨＫが支払いを法的に督促できるのか。かつ膨大な費用と手間がかかることを思えば、これは非現実的であり、「みなさまのＮＨＫ」がそこまで追い込まれていることを示すポーズと言えなくもない。

（大森　幸男＝放送評論家）

寄贈の書籍・資料(17)

岡本こといさん（故岡本英雄氏夫人）から
- 唯物史観　日本歴史（橋本弘毅・早川二郎訳、白揚社、昭和13年2月）
- 伽羅山荘随筆（入澤達吉著、改造社、昭和14年11月）
- 大陸政治と海洋政治（窪井義道訳、大鵬社、昭和15年4月）
- フランス・その後（井上勇著、鱒書房、昭和16年8月）
- 蘭領印度史（村上直次郎・原徹郎訳、東亞研究所、昭和17年1月）
- 大東亞戦史　比島作戦（讀売新聞社、昭和17年11月）
- ドイツ最高統帥論（外山卯三郎訳、新正堂、昭和19年1月）
- アジアの現状・アメリカの政策（時事通信社外信部訳、昭和34年11月）

佐藤澄夫氏から
- 評伝　田邊定義（佐藤澄夫著、時事通信社、平成17年7月）

安江良夫氏から
- 小原紳一郎と体制打倒闘争（代表者・安江良夫、ニッセイプロ、平成17年7月）

ねりま24条の会から
- ジェンダーからみた日本女性の歴史（ねりま24条の会、明石書店、平成17年8月）

〔悲　報〕

菅原　幸三氏（元共同通信社編集局整理本部整理部次長、元KK共同通信社企画・調査室幹事）8月17日午後1時30分、心筋こうそくのため死去、80歳。自宅は松戸市新松戸北2の1新松戸フアミールハイツ1の204。喪主は妻テイさん。

◎新聞通信調査会図書

一、**国際報道と新聞**　二、〇〇〇円
R・W・デズモンド著　小糸忠吾訳

二、**国際報道の危機（上下）**　各二、五〇〇円
J・リクスタット、M・H・アンダースン共編　堀川敏雄訳・監修

三、**アメリカの新聞倫理**　二、〇〇〇円
J・L・ハルテン著　橋本正邦訳

四、**国際報道の裏表**　二、五〇〇円
J・フェンビー著　小糸忠吾、橋本正邦、堀川敏雄共訳

五、**さらばフリート街**　二、五〇〇円
―英新聞興亡の400年―
T・グレー著　江口浩、中川一郎共訳

六、**放送界この20年**　各二、五〇〇円
放送史・月録1972～93（上下）
大森幸男著

七、**IT時代の報道著作権**　五〇〇円
中山信弘監修
（「IT時代…」を除きいずれも消費税別）

◇講演会

新聞通信調査会と同盟クラブは九月三十日、東京都港区虎ノ門の同盟クラブで講演会を開いた。講師は共同通信社政治部長の吉田文和氏。演題は「総選挙後の政局展望」だった。

目　次（十月号）

米紙面から消える匿名情報源…杉田　弘毅…1
ネットと新聞が衝突する日…湯川　鶴章…4
8月15日前後の北京……小林　幹夫…10
マスメ関連の裁判を見る(15)…佐藤　英雄…14
フリーペーパーを考える③…山中　茉莉…8
【メディア談話室】
小泉マジックとメディア……藤田　博司…18
【プレスウオッチング】
前代未聞〝ハチャメチャ〟選挙…池田　龍夫…20
【放送時評】
受信料未払いに督促・NHK…大森　幸男…22
【海外情報】
①伊『コリエーレ』紙に買収の動き…広瀬　英彦…9
②ご三家最後の名アンカー死す…金山　勉…13
③取材費払えと大学教授・中国…木原　正博…17

定価一五〇円　一年分一五〇〇円（送料とも）
発行所　財団法人 **新聞通信調査会**
〒一〇五―〇〇〇一　東京都港区虎ノ門一―五―一六（晩翠ビル四階）
☎（〇三）三五九三―一〇八一（代）
振替口座〇〇一二〇―四―七三四六七番
印刷所　株式会社 太平印刷社

©新聞通信調査会2005